

令和 8 年 2 月 2 0 日

(仮称) 松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価手続の 状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 1 0 年 6 月 1 9 日 条例第 2 6 号）

2 事業概要

- (1) 都市計画対象事業の名称：(仮称) 松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業
- (2) 都市計画決定権者：松戸市
- (3) 都市計画対象事業の種類：廃棄物焼却等施設の新設
- (4) 都市計画対象事業の規模：処理能力 4 0 2 トン／日（1 3 4 トン／日 × 3 炉）
- (5) 都市計画対象事業実施区域の位置：松戸市高柳新田 3 7 番地他

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

松戸市、柏市及び鎌ヶ谷市

4 事業計画概要書

送付： 令和 5 年 9 月 1 1 日（月）

公告： 令和 5 年 1 0 月 3 日（火）

縦覧： 令和 5 年 1 0 月 3 日（火）～令和 5 年 1 1 月 2 日（木）

7 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（準備書）

- (1) 諮問 : 令和7年 9月18日 (木)
- (2) 審議 : 令和7年10月17日 (金)
- (3) 現地調査 : 令和7年11月 7日 (金)
- (4) 審議 : 令和8年 1月16日 (金)
- (5) 答申案審議 : 令和8年 2月20日 (金)